

平成17年3月 登録試験

〔No.43〕 消防法による危険物の貯蔵と取り扱いに関する記述として、不適切なものは次のうちどれか。

- (1) 第4類危険物の保管指定数量とは、危険物の品名と危険度の判断量である基準の量を表している。
- (2) 第4類危険物の分類によると、ガソリン、灯油及び軽油は第2石油類に分類される。
- (3) 少量危険物貯蔵所、又は取扱所に該当する場合は所轄消防署に事前に届出する。
- (4) 危険物貯蔵所、又は取扱所の許可を受けた場合、危険物取扱者免許の有資格者の中から危険物の保安監督者を選任して所轄の消防署に選任届を提出し、受理を受ける。